# スーパーラジエントヒーター基本プラン　ご利用規約

本規約は、エムエフジー株式会社（以下「当社」といいます）が提供するスーパーラジエントヒーター（型番：FG-750NW および FG-600NR、または代替機 FG800（100V）、以下「本製品」といいます）のレンタルサービス（以下「本サービス」といいます）に関する条件を定めるものです。お客様が本サービスを申し込みいただいた場合、本規約のすべてに同意いただいたものとみなします。

**第 1 条（定義）**

本規約における用語の定義は次の通りとします。

1. 「お客様」とは、本サービスの契約者を指します。
2. 「利用期間」とは、本サービスの最低利用期間である 1 年間および契約満了までの最大 6 年間を指します。
3. 「解約」とは、お客様の申し出または当社による契約終了のことをいいます。
4. 「自然故障」とは、通常の使用により生じた不具合をいいます。
5. 「過失故障」とは、お客様の不注意・不適切な使用等による故障をいいます。

**第 2 条（サービス内容）**

1. 本サービスは、本製品のレンタル提供を内容とします。
2. 契約期間は 6 年間とし、自動更新は行いません。
3. 契約期間満了後は、特別な申出がない限り、本製品の所有権はお客様に無償譲渡されます（返却も可能）。
4. 所有権譲渡の対象とならないケース（破損・未返却・重大な故障等）がある場合、当社はその旨を通知します。

**第 3 条（料金および支払方法）**

1. 月額レンタル料は税込 3,980 円とします。
2. 初期費用として事務手数料 5,000 円（税込）および保証金 50,000 円を契約時にお支払いいただきます。
3. 支払方法はクレジットカード決済のみとし、毎月 10 日に月額分を前払いで請求いたし

ます。

4. 支払遅延が発生した場合、年率 14.6%の遅延損害金を請求します。

5. 保証金は、契約満了後の正常返却・未納なし・破損なしの場合に限り全額返金いたします。

6. 当社は支払不能時に請求業務を第三者に委託、または債権を譲渡することがあります。

**第 4 条（設置・配送）**

1. 配送は日本全国を対象とします（離島など一部地域を除く場合があります）。

2. 設置はお客様が手配し、当社は設置作業に関与しません。

3. 初期不良に該当する場合は、当社が無償で交換対応を行います。

**第 5 条（故障対応）**

1. 自然故障の場合、当社が無償で修理または代替品（FG800）を提供します。

2. お客様の過失による故障は有償での修理・交換対応となります。

3. 故障の判断は、当社が合理的な基準に基づき行います。

**第 6 条（契約の解約および途中解約）**

1. お客様は契約期間中いつでも解約を申し出ることができます。ただし、以下の場合は違約金が発生します。
   (1) 契約開始から 1 年未満の中途解約：
   ・残月数分のレンタル料金（3,980 円 × 残月数）を一括請求します。
   ・加えて、保証金 50,000 円は返金いたしません。
   ※ただし、保証金全額不返金または残月一括請求のいずれか軽い方を適用します（当社判断）。
   (2) 契約開始から 1 年以上 6 年未満の中途解約：
   ・違約金として 50,000 円を請求します（保証金をもって相殺し、追加請求はありません）。
   ・残月分のレンタル料金は請求いたしません。

2. 中途解約時の製品返却にかかる送料は、お客様のご負担（元払い）とします。

3. 契約期間満了後に返却をご希望される場合は、当社が別途定める方法に従って返却して

ください（着払いでの返送）。

**第 7 条（クーリングオフ）**

1. 本サービスが特定商取引法に基づく訪問販売または電話勧誘販売に該当する場合、契約書面受領日を起算として 8 日以内であれば、無条件で契約を解除できます。
2. クーリングオフが成立した場合、当社は代金の全額を返金し、違約金その他の請求は行いません。
3. 上記に基づく返金に伴う振込手数料は当社が負担します。

**第 8 条（禁止行為）**

お客様は以下の行為を行ってはなりません。

1. 本製品を第三者へ転売、貸与または譲渡すること
2. 本製品を分解、改造、解体、転用すること
3. 当社の名誉または信用を毀損する行為
4. 虚偽の情報を用いて申し込むこと
5. その他、法令または公序良俗に違反する行為

**第 9 条（サービスの停止および強制解約）**

1. 当社は以下の事由が発生した場合、事前通知なくサービスの停止または契約解除を行うことがあります。
   (1) 料金の未払いが 14 日以上継続した場合
   (2) 連絡不能な状態が 14 日以上継続した場合
   (3) 本規約に違反する行為があった場合
   (4) その他、当社がサービス提供の継続が困難と判断した場合
2. 強制解約となった場合でも、未払い金や違約金等の債務は免除されません。

**第 10 条（日割計算について）**

1. 利用開始月の料金は、利用開始日を基準として日割り計算いたします。
2. 解約月については、日割り計算を行わず、月額料金の全額を請求いたします。
3. 安心サポートに関しては、日割り計算を行いません。

**第 11 条（損害賠償）**

1. 当社は、本製品または本サービスに関連してお客様に損害が生じた場合でも、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 万が一当社が責任を負う場合でも、当社が負担する損害賠償の範囲は、お客様が当社に支払った過去 1 年分の利用料金の合計額を上限とします。

**第 12 条（免責事項）**

1. 本製品の使用により生じた料理結果、栄養効果、健康状態等について、当社は一切保証いたしません。
2. 天災地変、交通事情、天候、機器の故障、システム障害、外部要因等によりサービス提供が中断・遅延する場合、当社は一切の責任を負いません。

**第 13 条（知的財産権）**

本製品に関する商標権・意匠権・著作権・ノウハウ等の知的財産権はすべて当社または正当な権利を有する第三者に帰属します。

**第 14 条（個人情報の取扱い）**

当社は、取得したお客様の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」に基づき適正に取り扱います。詳しくは当社ウェブサイトに掲載のプライバシーポリシーをご参照ください。

**第 15 条（反社会的勢力の排除）**

1. お客様が反社会的勢力に該当する、または関係を有すると判明した場合、当社は催告なく契約を解除することができます。
2. 前項により契約を解除した場合、当社はお客様に対し一切の損害賠償責任を負いません。

**第 16 条（契約の譲渡）**

お客様は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位または本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできません。

**第 17 条（協議および準拠法・管轄）**

1. 本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。

2. 本規約は日本法を準拠法とし、紛争は福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**第 18 条（安心サポート）**

1. 有料オプション「安心サポート」は、**月額 660 円（税込）**で提供します。契約申込時のみ加入可能で、途中加入・解約はできません。
2. 加入者には以下の特典が適用されます：
   (1) お客様の過失による故障が 1 回に限り無償で対応
   (2) 故障連絡後、営業日内に即日で代替品（FG800）を発送
   (3) 修理期間中、在庫状況に応じてサブ機（FG800）を無償貸与
3. 故意による破損・説明書違反・第三者使用などは無償対象外です。
4. 本サポートは契約終了と同時に終了します。

**第 19 条（契約満了後の延長サポート）**

1. 契約満了後（6 年）に所有権が移転したお客様に対し、当社は「**延長サポート（月額 660 円)」**へ加入意思を契約満了の 30 日前までに書面またはメールにて確認します。
2. お客様が希望された場合、延長サポートは 1 年ごと自動更新されます。
3. 延長サポートの内容：
   (1) 自然故障への年 1 回までの無償対応
   (2) 故障時の即日代替品発送
   (3) 操作・トラブル時の相談窓口対応
   (4) 修理期間中の代替機（FG800）貸与
4. 加入を希望しない場合は、当社所定の方法により満了日までにお申出ください。

**第 20 条（所有権移行に関する通知義務）**

当社は、契約期間の満了に伴い本製品の所有権がお客様へ移転することについて、契約満了の 2 ヶ月前までに書面または電子メール等により通知いたします。お客様が返却を希望される場合は、当社が指定する返送手続きをご案内します。

**制定日：2025 年 7 月 15 日（改訂）**